

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	第二こじか園		
○保護者評価実施期間	2024年12月16日		～ 2024年 1月30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	30	(回答者数) 28
○従業者評価実施期間	2025年1月15日		～ 2025年1月30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	20	(回答者数) 19
○事業者向け自己評価表作成日	2025年2月12日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	<p>・1日6時間、週5日間の療育を受けることができる。</p> <p>令和6年度の報酬改定では、5時間未満が「療育」とされ、その後は預かり二歳（見守り）となっており、当園の療育はでは切れ目なく6時間の生活が構成されている。</p> <p>・遊ぶ・食べる・眠る（午睡）という基本的な生活文化を学ぶ支援を受けることができる。</p>	生活・発達・障害の観点をもち、療育に取り組んでいる。	午後の活動時間を活用し、移行支援も視野に入れた保育所との交流を定期的に行っていききたい。
2	<p>・園児4人に一人の指導者ではなく、3人に1人の指導者を配置している。</p> <p>国の制度では、園児4人あたりに1人の指導者の対応であるが、当園では1グループ10人に対して、3人から4人の指導者による支援体制を維持している。</p>	「じっくり、ゆっくり、たっぷり、ていねいに」を支援の原則とし、個々の園児の特性による心の揺れ（・・・ダ、ケレドモ・・・ダ）や主体性（ヤレルカナ・・・ヤツテミヨウ）の育成に努めている。そのための「間」を大事にしている。	1つのグループの指導者の構成には、保育士資格のある者を1名以上と児童指導員資格のある者、指導員で構成している。全職員は、資質向上に向けて研修のための冊子として「みんなのねがい」（全国障害者問題研究会 発行）を自費で購入し、輪読会を開催している。
3	<p>・前期、後期に発達相談員（心理士）による園内での発達検査（新版K式発達検査）を行っている。</p> <p>制度にはないが、専門家による発達検査を実施し、発達の課題を明確にして、個別支援計画を作成、支援にあたっている。</p>	発達検査には保護者が同席し検査後、保護者の相談を受けている。保育者と発達相談員との懇談も行い、検査結果に表れない、子どもの意欲等にも関心に向けた協議を行っている。後日、検査結果を開示している。	日々の支援の方法の共有のためのケース会議（心理士・保育士・児童指導員・指導員が参加）を行っている。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	障害のない子どもと活動する機会がない。	交流の橋渡し役として、行政的な支援の必要性がある。	隣接保育所（年長グループ）との交流を今年度から始めた。
2	活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を外部に対して発信しているが、よくわからないとの指摘がある。	ホームページが法人全体のものであり、事業所としては充実していないという課題がある。 個人情報保護の観点から、写真等を掲載しにくい。	今年度より連絡体制の一部についてSNSの活用を開始。 事業所独自のHPなどの充実が必要。
3			

	公表	保護者等からの事業所評価の集計結果
--	----	-------------------

事業所名	第二こじか園		公表日	2025年3月1日	
		利用児童数	30名	回収数	28

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	26	1	0	1	・整理整頓されています。園庭が広いと思います。 ・園庭が広く遊具も多く、子ども達が遊べる環境だと思ふ。 ・1グループが10人ぐらいなので、ちょうどいい。	活動により他の公共施設を借りるなど、工夫しています。 園庭では歩く動線と自転車の動線を整理するなど工夫します。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	18	6	0	4	・先生達がコミュニケーションを取り、配置を考えながら子どもの安全を守っている。 ・子どもの特性によっては人数がもっと必要になる。	国基準を上回り、園児3人に指導者1人の体制を維持しています。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	21	5	0	2	・バリアフリーではないが、子どもなので段差は必要。身体が弱い子には注意が必要。	モノの定位置活動を重視し、棚やカゴ等を活用し、自分の持ち物と他人のモノとの区別やモノの置き場所を丁寧に決めている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間になっていると思いますか。	27	1	0	0	・手を拭くタオルが1回1枚で常に清潔。 ・整理整頓されていると思います。 ・いつもキレイで活動しやすい空間だと思います。	感染症の発生防止のため、こまめな消毒・掃除を徹底します。
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等にに応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	28	0	0	0	・専門性については、どんな研修を先生方が受けているか知らないのわからない。 ・絵カード等は普通の生活と切り離れるので積極的に利用しないと言われていて、残念だなと思いました。	専門性を高めるための研修に一層努めます。 生活を通しての経験が大事と考えています。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	27	1	0	0	・合っていると思います。	10年以上実践し、今までも公開してきた内容で支援プログラムを作成しました。
	7 こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	26	1	1	0	・細かく作成されている。 ・5領域別に計画が立てられていて、1つの課題を5領域別にアセスメントするような様式ではない。	発達検査と保護者との相談を行っています。個別の支援内容を年2回見直し、計画について説明しています。よりにくい実施していきます。
	8 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	25	1	0	2	・個々にあった内容である。 ・支援内容に「たっぷり」「ゆっくり」「ていねい」「じっくり」等の園の方針を入れるようにされていますが、具体性から遠ざかっているように思う。	「じっくり、ゆっくり、たっぷり、ていねい」とは実際の支援場面での「支援の在り方」を表現したこととしてご理解下さい。
	9 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	24	2	0	2	・子どもが成長できているので、行われていると思う。 ・支援内容が具体的でない部分があるので、それぞれの先生ごとにズレが生じているように感じています。	全職員が全園児の支援に関わるため、常に支援内容について共通理解を深めるよう一層努力します。
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	20	4	0	4	・親子保育、体育館リズム、園外保育、行事などいろんなことをさせてもらっていると感じます。 ・親子保育の内容が重複しがち。	活動内容について一層の工夫に努めます。
	11 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	7	6	8	7	・今年から年長さんは保育園との交流があると聞いています。 ・交流があったのか、わからない。 ・年長のみでなく、年少の時から交流させたい。	隣接の保育園との交流を5歳児で始めました。 行政的な支援を要請しています。
保 護 者	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	27	1	0	0	・説明をうけた。	運営規程等について、見学時から丁寧な説明に努めます。
	13 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	26	1	0	1		年2回、個人懇談を通じて説明をしています。 今後も丁寧な説明に努めます。
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	21	4	0	3	・保護者学習会はとても参考になる。 ・親子保育、学習会が定期的に行われている。 ・ペアトレ等支援方法も教えてほしい。	発達相談、個人面談、年10回の保護者学習会や交流会を今後も企画していきます。
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	27	1	0	0	・親子保育の時や連絡帳に記載して日々の出来事は教えてもらえます。	できるだけ時間を確保し、丁寧な説明を一層心がけていきます。
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	26	2	0	0	・年2回の発達相談で心理士、児発管、グループ担当の先生とで面談しています。	各年2回の発達相談、個人懇談2回（1回は家庭訪問）、グループ懇談2回を定例化しています。

護者への説明等	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	28	0	0	0	親子保育の際、親切に日頃の子どもの様子等教えてもらっている。	一層、共感的な支援を行うため資質向上に努めます。
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだいのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	20	4	1	3	・支援されている。 ・定期的にある。学習会も勉強になりありがたい。 ・親子保育、親の会があるので、保護者間の距離感はとても近い。保護者の役割が多いので、親のレスパイト的な側面は少ないです。	保護者役員会に園長が参加する等、交流を支援しています。
	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	24	3	0	1	・対応してもらっている。 ・相談すると担当間で共有して対応してくれます。 ・きょうだい保育で交流している。	保護者が相談しやすい雰囲気作りが心がけ、迅速に対応していきます。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	25	2	0	2	・配慮されている。 ・先生がお忙しいので、いかに親から話しかけるか大変だと感じます。	連絡ノート、送迎時や電話での連絡を含め、細かな連絡を怠らないように一層努めています。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	20	3	1	5	・園日より発信されている。 ・入園前に、この評価表がHPのどこにあるのかわからず、見つけれなかった。	活動概要や行事予定は毎月園だよりに記載しています。自己評価結果は年1回、HP上で行っています。HPの見やすい表記に改善します。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	26	2	0	1	・これでいいと思っている。 ・されていると思う。	写真等の外部（法人内）の活用は、その都度、保護者に許可を得ています。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	27	1	0	1	・防犯訓練は重要だと思う。 ・子どもと一緒に訓練している。	避難マニュアルなどを示し、ていねいな説明に一層努めます。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	27	0	0	1	・非常時用リュックなど、常備し行われている。 ・日常的に2階からの非常口である滑り台を使用している。	月1回、年12回を計画、実施しています。防災ずきん、水難用ベストを常備しています。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	25	3	0	0		計画について一層丁寧に周知します。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	26	1	0	1		事故後すぐに通院の判断等で保護者と連絡をとっています。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	27	1	0	0	子どもが他の保育園、幼稚園に絶対行かない。第二こじか園だけと言うくらいに安心感を持って通所している。	こどものいききとした表情を大切にしながら毎日、取り組んでいます。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	27	0	0	1	・とても楽しんでいる。	行き渋りは休み後にあります。発達課題ととらえています。
	29	事業所の支援に満足していますか。	28	0	0	0	・満足している。 ・先生方が熱意を持って子どもたちに接してくれていると感じる。	丁寧な支援に一層努めます。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	第二こじか園		公表日		2025年3月1日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	16	3	廊下に絵本の閲覧スペース等を工夫している。	相談室等を利用して、活動の場所を工夫している。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	15	4	法定の基準値の園児4名に保育者1人の割合を上回り、園児3名に1人で常に保育者を配置している。	歩行、食事介助等で個人対応しなければならない園児がいる。適宜加配している。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	17	2	バリアフリーにはなっていない。	保育所の跡地で設備等は古い。常に清潔・安全に保ち、工夫している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	17	2	園庭を含め、毎日の清掃を徹底している。掃きそうじ、拭き掃除、花を生けるなどの美化に気をつけている。	感染予防のために、空気除菌装置を各室に配置した。 指導室の扉を開閉時に手を挟まないよう取り替えた。 洗面台を給湯設備に改修した。 乾式トイレに改修した。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	19	0	絵本スペース、相談室等を活用している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	17	2	月に1回の職務会議や職員会議を行い、課題の迅速な解決に向け整理と共有を行っている。	残業の縮減が課題。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	19	0	保護者評価を職員で共有し、業務改善の基礎にしている。	保護者会、懇談会等で保護者から運営等について意見を聞いている。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	19	0	毎月職員会議を行い、意見等を把握する機会としている。	評価項目についての知識・理解を深めるため、研修を実施する。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	17		第三者評価は実施していない。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	19	0	月に1回研修日を設けている。	発達検査を踏まえ、発達課題の検討会を行った。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	18	1	支援プログラムは、実践してきた内容である。HPで公表している。	センター独自のHPを工夫していく。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	19	0	年2回の発達相談に則った「個別支援計画」を作成している。 グループでの保護者懇談会、個人懇談会を実施している。	新版K式発達検査を実施。 「発達検査結果」を開示し、面談にて丁寧な説明を行っている。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	19	0	担当保育士等、主任が加わって検討会を行ない作成している。	発達検査を踏まえ、発達課題及び指導方法の改善のための検討会を続けていく。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	18	1	作成後、共有するための会議を実施している。	

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	17	2	「新版K式発達検査」を活用している。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	19	0	発達相談にて具体的な支援内容を協議し、「個別支援計画」を設定している。	地域支援については、課題である。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	19	0	保育部会議を月例化し、目標等を共有化した上で立案している。	定期的にグループ担当者での話し合いをもち、子どもの状況や保育の共通理解をしている。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	18	1	年間計画に則り、通年を通じて計画している。	季節、天候に合わせて保育内容をバランスよく取り入れるようにしている。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	19	0	同年齢のグループで着替え、生活、散歩等を行い、リズムや遊び等は異年齢の集団を作っている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	19	0	保育案をもとに毎朝行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	19	0	毎日行っており、翌朝に職員朝礼で報告をしている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	19	0	毎日の記録をとり、週間で整理・検討している。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	19	0	年2回見直しをしている。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	19	0	セルフプランであり、児童発達管理責任者が作成にあたり助言をしている。	日中一時支援事業など相談支援事業所との連携が必要な場面が出てきている。積極的に参加していく。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	19	0	嘱託医（小児科）と感染症の発生について相談し、適切な措置をとっている。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	15	4	転園を希望する保護者とともに当該の保育所等を訪問し、情報共有を図っている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	19	0	就学に向けて、支援学校の訪問日を設けている。就学前年度には、居住地区区の小中学校、特別支援学校を保護者、園児とともに訪問している。	居住地区区の小中学校長の訪問を受けている。就学先が決定した後、当該の特別支援学校からも園児の様子を見学に来る。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	18	1	障害者保育運動連絡協議会に所属している。	講演会への参加、実践検討会等の研修に参加している。
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	18	1	他のセンター等とともに職員研修を行っている。	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	16	3	和歌山市自立支援協議会や乳幼児のワーキング会議に参加し情報の共有と提言をしている。障害児保育連絡会事務局会議に出席している。	管理者等が出席している。
	(31は、事業所のみ回答)					

	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	19	0	転園を希望する保護者とともに、転園候補園の見学を行っている。	取組を模索中である。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	19	0	毎日の連絡ノート、退園時の報告や電話連絡などを通じて行っている。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	19	0	発達及び発達保障について、年間10回の「保護者学習会」を実施している。	年長児保護者が経験談を語り、参考になっている。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	19	0	事前の見学時・入園前接会・入園後の説明会の3回にわたって説明し理解を得ている。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	19	0	計画に際し保護者の意見を記入する用紙を用意し、事前に考えをまとめる支援をしたのち、保護者と個人面談を行っている。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	19	0	「個別支援計画」を作成し、同意を得て、その写しを保護者に渡している。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	19	0	前期・後期に一回ずつ個人懇談会を行っている。入園には家庭訪問を行っている。	年2回の個人懇談とグループ懇談、交流会を行っている。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	19	0	保護者会の活動がしやすいように、保護者間の配布物や回収物の協力をしている。役員会の場所を提供し、定例会には園長が出席している。	行事の際に、きょうだいを同伴することを認めている。
	40	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	19	0	具体的な相談があるときはすぐに園長が対応している。	毎日の連絡ノートや送迎時に気軽に、申し入れがしやすい雰囲気作りをしている。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	19	0	園だよりを月1回発行し、月の予定や行事の様子等の情報を発信している。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	18	1	園のすべての資料の持ち出しを禁じている。	広報等に必要の際には再度承認を得て行っている。デジタルデータの管理に注意している。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	19	0	丁寧な対応を心がけている。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	16	地域の方を招待する行事等は実施していない。	開園以来、親の会が公園や溝の掃除をしてきた。地域の方から推薦され市長から表彰を受けた。また、職員も地域の清掃活動に参加している。地域の清掃活動も地域に開かれた事業運営の一つととらえることができる。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	19	0	非常災害と併せて、それぞれ実施している。	親子保育時にも行うよう計画中である。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	19	0	今年度から始めている。	避難訓練を月1回実施し、園児は慣れている。福祉避難所に指定されたが、対応する職員が緊急時に参集できる工夫が必要。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	19	0	入園前に健康診断書の提出を求めている。	必ず個別に確認している。

非常時等の対応	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	19	0	医師の指示書を必ず提出するようお願いしている。	毎日の給食で職員同士の声かけを行っている。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	19	0	地震や事故の危機管理マニュアルと、土砂・津波避難計画、BCPを整理して「安全計画」を作成した。	「安全計画」の一層充実を図る予定である。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	19	0	入園当初、園での事故・災害等についての対応を周知している。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	19	0	必要に応じて文書報告を義務づけている。その上で、緊急の職員会議を開き、具体的な解決策を次の日から実施している。	軽微なことも申し送り事項として記載し、毎朝、口頭確認を行っている。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	19	0	月1回、職員会議の協議題として取り上げ、時宜に応じた研修を実施している。	職員の人権感覚の醸成のため、様々な機会を捉え、管理者が指導を行っている。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	19	0	送迎バス乗車時にシートベルトを外し立ち歩きがある場合、車椅子用の転落防止保護ベルトの使用を行う旨、保護者に説明している。	身体拘束の事例はない。